

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和3（2021）年2月22日号外号）

- 警戒度レベル「感染嚴重注意」における対応【県】
- 新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定の追加について
- 新型コロナウイルス感染症に係る外国人労働者への周知に御協力ください
- 「働き方改革セミナー」のWeb配信について

警戒度レベル「感染嚴重注意」における対応【県】

飲食店への営業時間短縮要請などを内容とする「特定警戒」は2月21日に解除されました。

2月22日からは警戒度レベルを「感染嚴重注意」に引き下げ、県内における対応は下記のとおりとなりますので引き続き御協力をお願いいたします。

【警戒度レベル「感染嚴重注意」における対応】

- 区域 栃木県全域
- 期間 令和3（2021）年2月22日（月）
～令和3（2021）年3月7日（日）
※終期は予定

○実施内容

県民向け：不要不急の外出自粛の要請

事業者向け：催物（イベント等）の開催制限

栃木県の今後の対応（2月22日以降）はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/kansengenjuuchuuinotaiou.html>

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定の追加について

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が2月13日に施行され、感染者やその家族、医療従事者等の人権が尊重され、差別的な取扱いを受けることのないよう、偏見や差別を防止するための規定が設けられました。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/jinken/documents/henken_sabetu_tokusohou.pdf

新型コロナウイルス感染症に係る外国人労働者への周知に御協力ください

感染拡大を予防するため、言葉や生活習慣等が異なる外国人労働者に対して、感染予防につながる行動など適切な情報の周知をお願いします。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/yobou_foreigners.html

「働き方改革セミナー」の Web 配信について

栃木県では、労働時間管理・同一労働同一賃金・仕事と家庭の両立支援・生産性向上を目指す、働き方改革に関するセミナーを Web 配信いたします。（感染対策のため、会場での開催から Web 配信に変更しました。）

○内容

基調講演、働き方改革に取り組む企業によるパネルディスカッション

○参加料 無料

○配信時期 3月5日（金）まで
（順次配信中）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://tmc-soudan.com/about/telework/>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと
ちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225